



広島県からのお知らせ

(八幡湿原自然再生事業について)



平成19(2007)年8月23日

平素は、八幡湿原自然再生事業をはじめ、広島県の環境行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、準備作業として樹木の伐採等を行っておりますが、9月から「霧ヶ谷湿原」において湿原再生のための本格的な工事が始まります。

工事の内容と工程は次のとおりです。(今年度の詳細な工程表は裏面にあります。)

【工事の内容】: 三面張り水路の側壁部の上側(約70cm)を撤去し、河床を石礫やフトン箆などで埋め戻して、河川幅が広く水深が浅い河川に改修します。

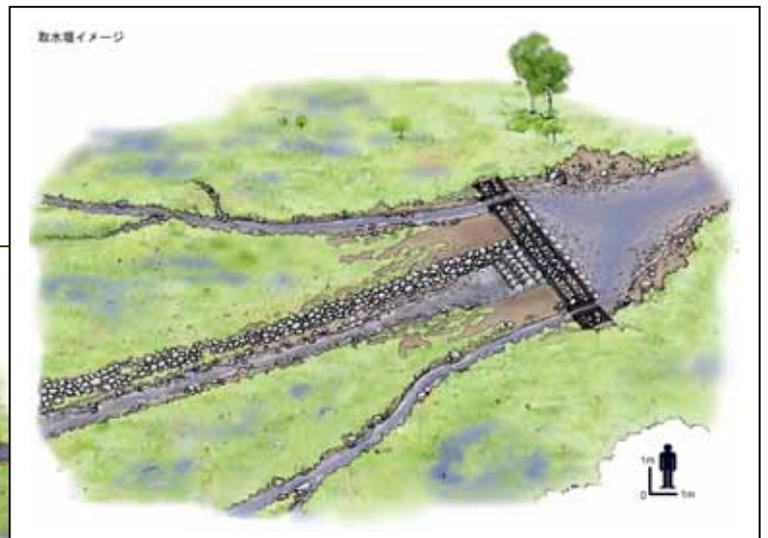
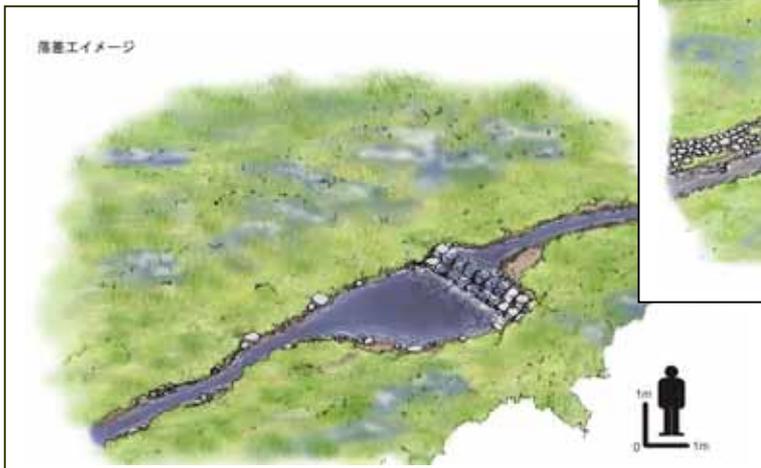
また、三面張り水路跡にいくつかの取水堰を設けて取水し、対象区域に水を誘導する導水路等を設けて、事業区域全体に水がいきわたるようにします。

【工事の工程】 平成19(2007)年度: 区域の南(上流)側の工事

平成20(2008)年度: 区域の北(下流)側の工事

平成21(2009)年度: 水路の再整備等

今後とも、皆様の御理解と御協力を得ながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



【ご意見・ご質問があれば、

下記までご連絡ください。】

広島県環境部環境対策局自然環境保全室

自然公園管理グループ 石崎

〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52

電話 082-513-2931

FAX 082-227-4815